

基本方針

公益社団法人東京都専修学校各種学校協会（以下「当協会」という。）は、昭和36年11月、社団法人東京都各種学校協会として発足いたしました。その後、経済社会の変動に適応した職業教育のさらなる充実振興を目指すとともに、専門職業人の社会的経済的地位向上に向けた活動を展開するために、平成24年4月、公益法人化を図り、本年度、設立61年を迎えます。

この間、企業等との連携によって実践的な職業教育を行う職業実践専門課程の創設や、長年の懸案であった専門学校（職業実践専門課程）に対する運営費補助の実現などによって、職業教育の推進と質の向上に対する期待が高まっています。

更に2019年6月閣議決定の学校法人のガバナンス強化問題への私立学校法改正の動きについては、全国専修学校各種学校総連合会と連携して、専修学校各種学校における私学としての自主性を確保するよう、対応していきます。

昨年末、「教育未来創造会議」では、「学び直し（リカレント教育）を促進するための環境整備」を掲げました。協会としても「社会人の学び直し」への取組を一層加速していきます。

一方、専修学校・各種学校を取り巻く社会環境は、コロナ禍を機会に激変し、それに即応し、かつ、継続的に取組まなければならない次のような重要課題への、的確な対応が求められています。

- ①高等教育機関としての専門職教育体系の充実と振興政策の策定および提言
- ②職業実践専門課程の社会への周知および高度化に向けた取組
- ③学校経営基盤および運営組織強化に向けた教職員の職務遂行能力向上への支援
- ④社会人の学びなおしに対応する専門職人材養成機能の充実への支援
- ⑤専門職教育のグローバル化推進策としての外国人留学生の受入れ促進と就労機会の拡大
- ⑥専修学校、各種学校教育の質保証・向上への取組支援および情報提供
- ⑦専門職教育に対する国および地方公共団体等からの支援要請
- ⑧リアル教育とオンライン教育のとの連携によるハイブリット教育への促進支援要請
- ⑨「ガバナンス問題」への的確な対応

当協会では、実践的な職業教育を担う専修学校・各種学校の振興を図る都内唯一の公益法人として、従来から取組んでいる事業に加え、上記課題の解決に向けた新たな事業を推進し、職業教育の振興、ひいては専修学校・各種学校の社会的評価の向上に向けて、令和4年度における各部の事業計画の重点目標を下記のとおり定めます。

記

【総務財務部】

- ・南関東ブロックとして文部科学省はじめ各省庁に対する「質問・意見、要望」活動を継続して行うこと。
- ・協会の組織や運営体制における諸課題について中長期的視野をもって検討し、将来における協会運営のより一層の充実に向けた実行プランを策定すること。

【振興対策部】

- ・専修学校振興構想懇談会の活動を継続し、専修学校の将来に向けた振興策の検討を行うこと。
- ・留学生の適切な受け入れ、日本語学校と専門学校が連携することでの教育の促進、そして専門学校留学生の就職に関する抜本的な改善、さらに的確な情報を提供し、日本語教育の充実と質保証向上への対処策を検討すること。
- ・専門学校振興対策事業として引き続き、職業教育分野分類事業、高度専門士振興事業を行い、成果をまとめること。
- ・自己点検・評価と公開、職業実践専門課程におけるPDCAサイクルの推進と検証体制の確立、信頼性の高い第三者評価の受審の促進のため、特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構の活動を支援すること。

- ・「高等教育の資格の承認に関するアジア太平洋地域規約（通称東京規約）」における職業教育部分の体制確立が適切なものとなるべく積極的に関与すること。
- ・遠隔授業の標準化を始めとする「職業教育のDX化」について振興対策部内にPTを設置し検討を行うこと。
- ・高等教育の無償化対象校認定の機関要件等を整備しようとする会員校を支援すること。
- ・厚労省職業訓練における専門実践教育訓練（教育訓練給付金事業）、非正規雇用労働者のための長期高度訓練（公共職業訓練委託訓練）などへの積極的な参加を促進し、全国の専門学校「社会人の学び直し」への取り組みを主導すること。
- ・専門学校教育研究会の適切な設定、発信を通じて、振興対策事業に関わるテーマについての情報共有と理解、支援を惹起すること。
- ・内閣府の公益社団法人として専修学校各種学校の振興に係るすべての活動に適切に関与すること。
- ・高等専修学校の振興を推進するために、社会的認知の獲得および格差のない助成金の確保・充実を目指すこと。

【調査研究事業部】

- ・将来に向けた専修学校各種学校教育の振興を図るため、在籍者数、納付金額、就職状況、財務状況、留学生数、情報公開・学校評価等の現状を正確にとらえるため、総合的な調査を実施すること。
- ・高校と専門学校の教育上の連携を促進するため、好事例の発掘やアンケート調査等、連携の現状把握を行うこと。
- ・調査結果は、文部科学省・東京都の学校基本調査の結果も踏まえた現状分析を加えて「専修学校各種学校調査統計資料」、「専修学校教育白書」の作成およびホームページを通じて広く社会に公表し、専修学校各種学校の今日の姿、その教育の優れた特長等を示すとともに、学校振興へ向けた活動に活かしていくこと。

【広報事業部】

- ・広く社会に対して、また協会会員校に向けて専修学校・各種学校を取り巻く最新かつ充実した情報の提供を目指すこと。
- ・インターネットを利用した情報発信の効果を検証しながら広報事業のデジタル化を推し進めること。
- ・東京都教育委員会及び中高協会等と連携し、高校教員向けの情報提供事業および高校生対象講師派遣事業の拡大に努めること。
- ・日本留学促進のために必要な留学前情報の充実を図り、日本語教育機関と連携したキャリア支援を促進すること。

【研修事業部】

- ・専修学校各種学校教育の質の向上を図るため、教員に対する基礎的な教授法、学生の心のケアの問題、学校運営に必要な事務管理能力など、各学校に共通するテーマについての研修を実施すること。
- ・主権者教育、防災セミナーの実施等、専門学校生が成人としての自覚をもち、積極的に社会参加できるよう、社会人としての基礎力を高める活動を推進すること。
- ・研修を通して、最新情報の提供を行い、研修成果を会員校全体に発信し、各学校における教職員の質的向上に貢献すること。

事業計画 (事業体系順)

公益目的事業 1

「専修学校及び各種学校教育における教育の充実向上を図る事業」
(研修会等・生徒作品の発表イベント・学校評価の普及促進)

I 趣旨 (目的)

専修学校及び各種学校の教職員、生徒等を対象とした研修会等や学校評価の普及啓発活動を行い、専修学校及び各種学校における教育の充実向上を図る。

II 事業

1. 研修会等

学校制度、教育学、心理学、カウンセリング、留学生受入関連業務、学校会計等に関して、教職員が精通し質の高い教育が提供できるよう、下記の研修会等を実施する。

(1) 管理者研修会

都内専修学校各種学校の理事長・校長・設置者・管理者を対象とした、学校経営に係わる課題についての研修。

- ①開催日 令和4年11月
- ②会場 未定
- ③定員 80名
- ④対象 理事長・校長・設置者・管理者

(2) 教職課程研修

都内専修学校教職員を対象とした、専修学校における職業教育、教員のための実践心理学等の教職科目を内容とする研修。

対面での講義を極力減らしオンライン形式での講義の導入、開催期間短縮のため広い会場での集中開催も取り入れ、コロナ禍でも実践可能な研修とする。

教職課程研修

- ①開催日 令和4年6月～11月(全24～25回)
午後6時30分～8時(1単位時間90分)
- ②会場 未定
- ③定員 60名

(3) 准教員研修

都内専修学校に在学する教員志望の学生を対象とした、教職科目及び一般教養科目を内容とする研修。

実施形式の詳細は未定

- ①開催日 令和4年9月土曜日のうち3日間
午前10時～午後3時45分（90分講義、1日3コマ）
 - ②会場 未定
 - ③定員 150名
- ※一般社団法人東京都服飾学校協会との合同実施事業

(4) 教員実践研修

教員自身の指導スキルと部下の育成指導スキル向上を目指し、全6回の体系的な講座を開催する。

- ①開催日 令和4年6月～8月（全6回）
- ②会場 早稲田速記医療福祉専門学校予定
- ③定員 30名

(5) 学校会計研修会

都内専修学校各種学校の校務・会計の健全化を推進するための研修会。初級者向けと中・上級者向けと分けて開催する。

初任者研修

- ①開催日 令和4年6月
- ②会場 全理連ビルまたは同等の会場
- ③内容 学校法人会計の基本事項の解説と演習
- ④定員 30名

管理者（中級・上級）研修

- ①開催日 令和4年未定
- ②会場 アルカディア市ヶ谷私学会館または同等の会場
- ③内容 法人経営にかかわる会計上の諸問題について
- ④定員 70名

(6) 学生カウンセリング研修会

都内専修学校各種学校の教職員を対象とした、学生カウンセリングの理論・技法と学校カウンセリングのあり方等に関する研修会。

- ①開催日 令和5年1月予定
- ②会場 未定 実施形式による。
- ③定員 90名

(7) 留学生受入れ及び在留手続と申請等取次研修会

都内及び近県の専修学校各種学校の教職員を対象とした、留学生受け入れに伴う留学生管理や出入国管理制度に係る諸手続きなどの実務に関する研修。

※申請等取次者の申出に必要な研修修了証を発行

- ①開催日 令和4年10月
- ②会場 未定
- ③定員 250名

(8) 留学生生活指導関連事業

留学生が犯罪等に巻き込まれることなく充実した留学生活を送れるよう、受け入れ校に対し、

留学生の生活指導に関する諸事業を行う。

※東京都生活文化局からの委託事業

留学生に対する生活指導等講習会

都内の大学、短期大学、専修学校、各種学校の教職員を対象とした、留学生に対する生活指導に関する研修。

- ①開催日 令和4年6月
- ②会場 国立オリンピック記念青少年総合センター
- ③定員 400名

留学生担当教職員研修会

都内専修学校各種学校の教職員を対象とした、留学生受け入れに伴う留学生管理や出入国管理に係る諸手続きなどの実務に関する研修。

- ①開催日 令和5年1月(全2回)
- ②会場 未定
- ③定員 各回50名

留学生等指導相談窓口の開設

都内の専修学校・各種学校の教職員を対象に、入学後の指導管理、在留資格変更等の諸手続きの相談に対応する。

「日本留學生活の予備知識」の発行

日本の留學制度、入国関係手続き、日本の生活習慣や文化・禁止事項等を紹介。

- | | | |
|--------------|--------------|-----------|
| 1. 中国語版(簡体字) | 2. 中国語版(繁体字) | 3. ハングル版 |
| 4. 英語版 | 5. ベトナム語版 | 6. ネパール語版 |
| 7. タイ語版 | 8. インドネシア語版 | 9. 日本語版 |

*上記1～6は冊子を発行、1～9全てを協会ホームページへ掲載。

その他に宣伝用リーフレットを制作し、留學フェア等で配布する。

(9) ボランティア活動支援事業

専修学校各種学校教育の一環としてボランティアの活発化を図るため、ボランティアに関する啓発活動及び、専修学校各種学校で実施されているボランティア活動の情報を発信する。

- ①ボランティア活動に関する啓発活動(研修会等の開催)
- ②専修学校各種学校におけるボランティア活動に関するウェブページ『ボラ活』の運営

(10) 専修学校各種学校教育研修会

会員、賛助会員、その他教育関係者等を対象に、時宜を得たテーマによる研修会を行う。

- ①開催日 令和5年1月
- ②会場 京王プラザホテル
- ③定員 100名

(11) 就職等進路に関するセミナー

学生の進路状況や採用環境等に関する有識者の講演や卒業生・学校・企業など関係者による事例報告等を行う。

- ①開催日 令和4年7月
- ②会場 未定
- ③定員 100名

(12) 防災セミナー

台風や地震などの自然災害への対応の重要性がますます高まり、防災体制の強化が求められているなか防災対策に関する有識者の講演や事例報告等を行う。

- ①開催日 令和4年9月
- ②会場 未定
- ③定員 80名

(13) 主権者教育研修

専修学校各種学校における主権者教育に資する講座の紹介やセミナー等を行う。

研修会

- ①開催日 令和4年5月
- ②会場 全理連ビル会議室
- ③定員 80名
- ④講師 西野 偉彦（慶應義塾大学 SFC 研究所上席研究員）
- ⑤内容 「18、19才投票率を高めるための主権者教育」（仮題）

主権者教育公開授業

- ①開催日 令和4年6月
- ②会場 都内専門学校
- ③定員 30名（教室での参観者）
- ④講師 西野 偉彦（慶應義塾大学 SFC 研究所上席研究員）
- ⑤内容 「18、19才投票率を高めるための主権者教育の実践」

2. 生徒作品の発表イベント

専修学校各種学校の生徒による作品発表の場として、展示会、フェスティバル等を実施する。

(1) ピギーズスペシャル

生徒作品による衣料革ファッションショー。都内専修学校生による衣料革(豚革)作品の試作、東京レザーピッグスキンプィギーズスペシャルで優秀作品の発表を行う。

- ①開催日 令和4年11月2日(水)
- ②会場 東京国際フォーラム
- ※東京都産業労働局からの委託事業

(2) 専門学校映像フェスティバル

都内専修学校生徒作品による映像作品の上映会。映像制作に関する教育シンポジウムも行う。

- ①開催日 令和5年2月
- ②会場 未定
- ※東京都私学財団助成事業

3. 学校評価の普及啓発

教育内容の充実やガバナンス強化を目指した個々の学校での自己評価の実施と結果公表の徹底、情報公開の推進への取り組みを支援するため、私立専門学校等評価研究機構等、他団体とも連携しながら、専修学校各種学校等の学校評価の普及啓発の取り組みを進める。

公益目的事業2

「進路や職業教育に関する情報収集、研究調査及び情報提供等を行う事業」
(調査統計・研究会等・相談会等・資料頒布等)

I 趣旨 (目的)

進路や職業教育に関する情報収集、研究調査及び中高生をはじめとした一般への情報提供等を通じて職業教育の振興発展を図り、もって文化の高揚と社会経済の発展に寄与する。

II 事業

1. 調査統計

専修学校各種学校に関する様々な調査・研究を下記のとおり行う。

(1) 在籍者・納付金・就職状況等に関する調査

「令和4年度専修学校各種学校調査統計資料」の発行

専修学校各種学校の在籍者数、納付金額、就職状況、財務状況をはじめとした職業教育に関する情報を収集整理し、統計及び分析を行う。文部科学省・東京都の学校基本調査結果等を参考に現状分析を加えて「専修学校各種学校調査統計資料」にまとめて頒布するとともに、ホームページにも掲載を行う。

- ①時期 令和5年3月
- ②部数 800部
- ③配布先 行政、関係団体、図書館 他
- ④調査項目 (9項目)
 - 1 在籍調査
 - 2 学生・生徒納付金調査
 - 3 専修学校専門課程卒業生の就職状況調査
 - 4 専修学校専門課程就職希望者内定状況調査
 - 5 専修学校財務状況調査
 - 6 留学生在籍調査
 - 7 情報公開・自己点検自己評価・学校関係者評価等の実施に関する調査
 - 8 企業内実習に関する調査
 - 9 奨学金・学費減免制度調査

(2) 専門学校の振興に関する調査研究

【目的】

職業実践専門課程の認定及び新たな高等職業教育機関の発足等、専門学校をめぐる状況の変化を踏まえ今後の専門学校の振興をどのように図っていくかについての調査研究を行う。

デジタル化対応 PT(仮称) 設置

遠隔授業の標準化を始めとする「職業教育のDX化」や、都内公立学校に対するICT教育支援等について、振興対策部内にPTを設置し検討を行う

(3) 専修学校振興構想懇談会

職業教育体系の大きな転換期を迎える中、平成15年に実施された専修学校構想懇談会の総括を含め、現在、専修学校をとりまく環境を再確認し、学び直しや留学生教育を含めた専修学校における職業教育のあり方について検討し、積極的に提言をしていく。

- ①高等専修学校検討部会（終了）
- ②専門学校検討部会
- ③外国人留学生・日本語教育分科会⇒文科省委託事業へ
- ④中間報告会
- ⑤構想懇談本委員会設置

2. 研究会等

進路や職業教育に関する様々なテーマを取り上げてシンポジウムや講演等を内容とする下記の研究会等を行う。

(1) 専門学校教育研究会

高等学校、専門学校教職員、教育関係者、その他一般を対象に行政・経済界等の各界から講師を招き専門学校に関するシンポジウム・講演等を行う。

- ①開催日 令和5年3月（予定）
- ②会場 未定
- ③定員 150名

(2) 南関東ブロック会議

行政担当官からの報告と学識者、学校関係者等によるシンポジウム等を行う。東京、千葉、埼玉、神奈川、山梨各都県の協会が共同で開催。令和4年度は千葉県が担当して運営する。また、その他に研究会を別途開催する。

南関東ブロック会議【担当：千葉県】

- ①日時 令和4年10月26日（水）
- ②会場 千葉県・京成ホテルミラマーレ
- ③内容 文部科学省報告
全国専修学校各種学校総連合会報告
各都道府県行政報告
研修会

南関東ブロック・専修学校各種学校教育研究会

各県協会の役員を対象とした研究会。専修学校各種学校に関する諸問題等について研究会を行う。

- ①開催日 年2回
- ②会場 未定

(3) 高等専修学校進学研究会

中学校教職員、専修学校教職員、教育関係者、その他一般を対象とした高等専修学校教育に関する講演等を内容とする研究会。

- ①開催日 令和4年8月上旬
- ②会場 アルカディア市ヶ谷私学会館もしくは同等の会場
- ③内容 高等専修学校の概要、教育内容紹介、パネルディスカッション等

(4) 日本語学校の振興及び日本語教育にかかる調査研究

各種学校である日本語学校の教育の振興のため、専門学校との連携、調査研究等を行う。【広報事業部の「日本語学校・専門学校連携事業」との統合】

- ①留学生の入国緩和についての取組み
- ②日本語学校における各種学校設置基準に関する研究
- ③日本語学校の自己点検自己評価への取組み
- ④東京都の多文化共生推進事業への協力
- ⑤東京都生活文化局私学部との情報交換の推進
- ⑥日本語学校教員セミナー、海外向け広報ツールの企画検討など

3. 相談会等

相談会、説明会等を開催し、専修学校各種学校等における職業教育に関する情報提供を広く一般に対して行う。

(1) 外国人留学生のための専門学校進学指導相談会

全国日本語教育機関、大学、短期大学日本語別科、専門学校日本語科の学生・教員を対象とした相談会を行う。

- ・時 期 年2～4回
- ・形 式 オンライン、対面式

(2) 日本留学フェア（台湾）

台湾（高雄、台北）における日本留学に関する説明会の実施。日本留学を志している学生や進学指導者を対象に、日本の教育に関する情報及び個々の教育機関の特色等について、最新の確かな情報を提供し、日本留学の促進を図る。

- ①開催日 令和4年7月16日（土）高雄国際展示場
令和4年7月17日（日）台北世界貿易中心
- ②参 加 専門学校、日本語教育機関、大学、短期大学他
- ③内 容 オープニングセレモニー
総合相談・個別相談（対面形式、オンライン）
日本留学・就職に関するオリエンテーション
日本留学体験談
※独立行政法人日本語学生支援機構（JASSO）と共催で実施

(3) 高等専修学校合同説明会

進学希望者本人、保護者、教員、その他一般を対象にした高等専修学校の概要、各分野の教育の特徴などに関する相談会を開催する。

- ①高等専修学校合同説明会の開催
日 時 令和4年5月～10月 全4～5回程度を予定
会 場 多摩地域市民会館、都内区民会館等を予定
- ②中学校への出前授業の実施
要望のあった都内の公立中学校へ、講師を派遣し、出前授業を行う。
- ③他団体主催の相談会への参加
- ④中学校教員を対象とした研修会の実施（予定）

(4) 進路指導に関する相談会

高等学校、進路指導団体と連携し、専門学校に関する情報提供及び進学情報の共有を図るため、セミナーを開催する。

- ・高等学校教員対象専門学校セミナーの開催

4. 資料頒布等

専修学校各種学校等における職業教育に関する情報資料を作成し、印刷媒体、インターネット等を通じて広く一般に提供する。

(1) 「東専各協会報」の発行

協会事業等の1年間の実績を総括した活動状況や次年度事業等について掲載する。本年度は、これまでの紙での印刷は行わず、電子データにより発行する。

時期 令和4年7月

(2) 「分野別名簿」の発行

都内の認可された専修学校・各種学校の設置学科、所在地等を掲載した名簿。本年度は、これまでの紙での印刷部数を最小限にとどめ、主に電子データにより発行する。

時期 令和4年7月

部数 100部

(3) 「路」の発行

中学校から高等専修学校への進路等をテーマにした研究情報誌。高等専修学校の教育実践、各種研究を掲載し、専修学校教職員、中学校関係者相互の進路指導に役立つ情報提供を目的とする。

時期 令和4年10月

部数 3,000部

配布先 専修学校各種学校、中学校、行政他

(4) 「キャリアエデュ」の発行

高等学校から専門学校への進路等をテーマにした研究情報誌。専門学校の教育実践、各種研究を掲載し、専修学校教職員、高等学校関係者双方の進路指導に役立つ情報提供を目的とする。

時期 年2回

部数 3,000部

配布先 専修学校各種学校、高等学校、行政他

(5) 「専修学校教育白書」の発行

専修学校に関する各種データ等を基に教育白書を発行する。図書館等への配布などを通じて専修学校に関する情報を一般に提供する。

時期 令和5年3月

部数 800部

配布先 専修学校各種学校、図書館、行政他

(6) 「就職要点手帳」の増刷（第9版）

専門学校生のための就職手引書。専門学校生が就職活動をするうえで必要な情報を掲載。新型コロナウイルス感染症の影響による就職活動スタイルの変化に対応する内容に改訂し、利用者（校）に対し一部動画による配信も行うなど、販売を促進する。

時 期 在庫状況により増刷

部 数 10,000部程度

(7) 「東京都高等専修学校概要」の発行

中学校での進路指導に役立つ高等専修学校情報を掲載した教員用資料。

時 期 令和4年5～6月

部 数 3,500部

配布先 中学校、教育関連施設他

(8) 「高等専修学校進学ガイド」の発行

高等専修学校についてのコンパクトなリーフレット。

時 期 令和4年5～6月

部 数 8,000部

配布先 中学校、教育関連施設他

(9) 「高等専修学校 資料請求 QR コード付きチラシ」の発行

都内公立中学校3年生すべてに配布する両面チラシ。

時 期 令和4年5～6月

部 数 90,000部

配布先 中学校、教育関連施設

(10) 「東専各専門学校オフィシャルガイド」の発行

等学校での進路指導に役立つ専門学校情報を掲載した資料。

時 期 令和4年6月

部 数 30,000部

配布先 高等学校、大学、図書館、教育関連施設他

(11) 「学生・保護者・社会人のための専門学校ガイド」の発行

学生・保護者・社会人向けに専門学校についてコンパクトで分かりやすく解説したガイドブック。

時 期 令和4年6月

部 数 100,000部

配布先 高等学校、大学、図書館、教育関連施設他

(12) キャンペーン事業

協会広報活動の一環として、他媒体（新聞、雑誌等）への広告出稿等を行い、イメージアップキャンペーンを実施。また、効果的な動画活用について検討し、必要に応じて製作・配信する。

(13) 情報ネットワーク事業

協会広報活動の一環として、ホームページ、Facebook、メールニュース等を通じた情報発信を行う。

公益目的事業3

「教育訓練、職業訓練、就労支援等の提供を行う事業」

I 趣旨（目的）

グローバル化の流れの中での就労支援のための各種セミナーや、厳しい雇用環境の中での求職者に対する職業訓練といった、社会環境の変化やニーズに対応した教育訓練、職業訓練、就労支援の提供を行い、もって文化の高揚と社会経済の発展に寄与する

II 事業

1. 就労支援事業

専修学校、地域社会、企業団体等と連携して若年者・外国人留学生に対する就労支援体制を構築し、就職に必要な知識を提供するとともに、雇用機会の拡大を図るため、下記の事業を実施する。

(1) 高校生対象キャリア支援事業

高等学校に講師を派遣し、高校生に対し就業とキャリアに関する講演や体験実習を実施する。

- ・講師向け勉強会 令和4年5月
- ・派遣事業 通年

(2) 専修学校留学生学びの支援推進事業

【コロナ禍を踏まえた東京における外国人留学生の戦略的受入に向けた体制整備】

コロナ禍の中で、入国できない留学希望者と一時帰国し再入国できない留学生に対して、母国にいながら遠隔授業で学習を行える環境の整備を行い、留学生を入学から就職までトータルに支援する新たな仕組み構築を提案する。

本事業は、昨年9月に第1回の事業実施委員会を開催しその後、留学前支援分科会循環型育成スキーム検討分科会、就労支援分科会はそれぞれに初年度の活動を行い、成果をあげた。

今年度は3か年計画の中間年として、それぞれの計画に従い調査研究をすすめていく。

- ①今年度事業書案文科省提出
- ②事業実施委員会
- ③留学前支援分科会
- ④循環型育成スキーム検討分科会
- ⑤就労支援分科会

その他の事業（相互扶助等事業）

「会員、賛助会員、関係団体の連携親睦事業」
(新年賀詞交歓会・賛助会員向け事業・保護者連絡会事業)

I 事業

(1) 会員交流会

会員、賛助会員、その他教育関係者等を対象に、情報交換と交流促進の場として会員交流会を実施する。

【第1回】

開催日 令和4年6月

会場 アルカディア市ヶ谷私学会館

【第2回】(新春会員交流会)

開催日 令和5年1月

会場 京王プラザホテル

(2) 賛助会員向け事業

賛助会員へ各種印刷物の送付をはじめとする情報提供を行う。また、新規賛助会員募集のための広報活動を行う。

(3) 保護者連絡会事業

専修学校各種学校への助成は学校支援のみにとどまらず、学費負担者である保護者の負担軽減を図るうえで重要な助成となる。保護者会は協会役員とともに予算要望活動に参加し、専修学校各種学校の振興に協力する。

法人運営・法人活動

(法人としての運営行事や活動)

(1) 通常総会

開催日 令和4年6月14日(火)
会場 アルカディア市ヶ谷私学会館
内容 令和3年度事業報告・決算ほか

(2) 定期総会

開催日 令和5年3月3日(金)
会場 アルカディア市ヶ谷私学会館
内容 令和5年度事業計画・予算ほか

(3) 理事会

第1回 開催日 令和4年5月25日(水)
会場 主婦会館プラザエフ
内容 令和3年度事業報告・決算ほか
第2回 開催日 令和4年11月中旬
会場 アルカディア市ヶ谷私学会館
内容 令和4年度事業、会計中間報告
第3回 開催日 令和5年3月3日(金)
会場 アルカディア市ヶ谷私学会館
内容 令和5年度事業計画・予算ほか

(4) 運営委員会

第1回 開催日 令和4年5月25日(水)
会場 主婦会館プラザエフ
内容 重要課題について
第2回 開催日 令和4年11月中旬
会場 アルカディア市ヶ谷私学会館
内容 重要課題について
第3回 開催日 令和5年3月3日(金)
会場 アルカディア市ヶ谷私学会館
内容 重要課題について

(5) 常務理事会(拡大業務執行理事会)

開催日 年3回(7、11、3月)
会場 事務局会議室
内容 業務執行に係る諸課題について

(6) 業務執行理事会(正副会長会議)

開催日 年10回 ※うち3回(7、11、3月)は常務理事会(拡大業務執行理事会)
会場 事務局会議室

内 容 業務執行に係る諸課題について

(7) 監査

①期末監査

開催日 令和4年5月19日(木)

会 場 事務局会議室

内 容 令和3年度事業及び決算について

②期中監査

開催日 令和4年10月、12月、令和5年3月(全3回)

会 場 事務局会議室

内 容 事案決定及び契約締結について

事業評価について

職員の服務について

(8) その他活動

①学生・生徒表彰

専修学校各種学校に在籍する学生・生徒に対し、協会が表彰する

②入学式及び卒業式への祝辞を送付

③会員への福利厚生

学生・生徒対象補償制度の紹介、

学校及び教職員対象補償制度の紹介

④補助事業・委託事業の周知業務、申請受付等

東京都及び文部科学省の補助事業・委託事業の周知や申請受付等を行う。